

議案第 4 号

財産（車両）の取得について

次のとおり車両を取得することについて、日出町有財産条例（昭和39年日出町条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

- |   |        |                  |    |
|---|--------|------------------|----|
| 1 | 取得する車両 | 日出町学校給食センター給食配送車 | 1台 |
| 2 | 取得金額   | 8,070,001円       |    |
| 3 | 相手方    | 日出町2547の1の2      |    |

有限会社 工藤輪業

代表取締役 工 藤 俊 春

理 由

老朽化した学校給食センター給食配送車1台を更新する必要があるため、提出する。